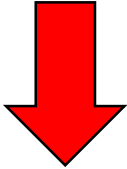


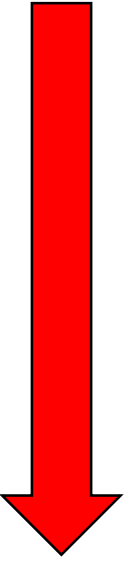
## 松江市除雪機械運転資格取得支援補助金の手続きの流れ

(1) 交付申請 様式第 1 号の提出 **受付：12月10日まで**

- 
- ① 資格取得予定者が「市の事務及び事業から暴力団排除について」警察へ照会し、該当者でない旨の確認を行います。
  - ② **【交付決定】**内容を審査し、適当と認められた場合に、様式第 2 号により交付決定通知をします。

(2) 着 手 届 様式第 4 号 1 の提出

交付申請内容に沿って運転資格を取得してください

- 
- ① 資格取得者の変更があった場合
  - ② 取得資格が変更となる場合
  - ③ 経費が変更となる場合
- ①～③の場合変更申請が必要です

変更の場合

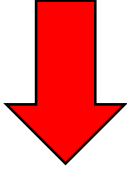


(3) 変更交付申請 様式第 3 号の提出

**【変更交付決定】**内容を審査し、適当と認められた場合に、様式第 3 号の 2 により変更交付決定通知をします。

**免許を取得**

(4) 完了届 様式第 4 号 2 の提出  
実績報告 様式第 5 号の提出 **期限：12月28日まで**



実績報告に基づき内容を審査し、適当と認められた場合に、様式第 6 号により確定通知をし、補助金をお支払いします。

(5) 補助金請求・受取り 様式第 7 号及び口座振替依頼書の提出



資格取得後 3 年以内に除雪作業に従事してください。  
(従事しなかった場合は、補助金を返還してもらいます)

(6) 除雪作業に従事したことを報告 様式第 10 号の提出 (日報・写真)  
**報告期限：翌年度の 4 月末日まで**